

株式会社 山之内製作所

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる職場環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標：課長以上の管理職の女性労働者を1人以上増やす

<実施時期・取組内容>

- 令和4年 4月 ～ 各部署で上司が社員の育成計画を作成し、社員に共有する。
- 令和4年10月 ～ 昇進基準を検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。
- 令和5年 4月 ～ 管理職候補となる男女社員に対して管理職育成研修を実施する。

